

道徳教育の推進について

1 道徳の「特別教科化」の背景とねらい

(1) いじめ問題等への対応

- いじめに関して尊い命が絶たれるという痛ましい重大な事案が発生する中で、子どもたちを、いじめの加害者にも、被害者にも、傍観者にもしないために、「いじめは許されない」ことを道徳教育の中でしっかりと学べるようにする必要性が指摘された。
- 一方、これまでの道徳教育は、「いじめは許されない」ということを児童生徒に言わせたり書かせたりするだけの授業になりがちと言われてきた。
- このような背景を踏まえ、いじめの問題に対応できる力を育むよう「あなたならどうするか」を真正面から問い、自分自身のこととして、考え、議論していく「考え、議論する道徳」への転換や道徳の特別教科化が図られた。(小学校は平成 30 年度、中学校は平成 31 年度から教科化)

(2) 「特別の教科 道徳」の具体的なポイント

- ①内容について、いじめ等の問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善。また、情報モラルや生命倫理などの現代的課題の扱いを充実。

(特別の教科 道徳の目標)

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。(学習指導要領第3章 特別の教科 道徳抜粋)

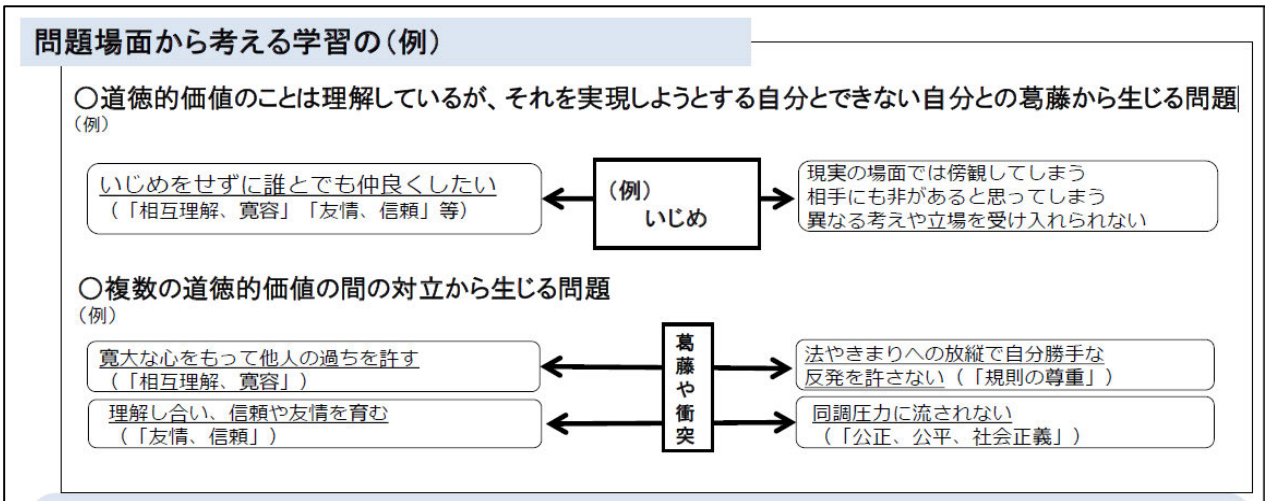
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること (中学校学習指導要領 抜粋)

(※下線部は改正学習指導要領で追加された部分)

- ②問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、「答えが一つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳」への転換
 - ・「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合うとともに、自分とは異なる意見をもつ他者と議論することを通して、道徳的価値を多面的・多角的に考える。
 - ・他者との合意形成や具体的な解決策を得ること自体が目的ではなく、多面的・多角的な思考を通じて、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深める。



資料：文部科学省ホームページ

2 道徳教育にかかる具体的な取組

- 子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を推進する。道徳が来年度以降教科化されることを踏まえ、各学校が円滑に道徳の授業を行うことができるよう、市町教育委員会の指導主事・教員を対象とした研修や県指導主事の学校訪問等を通じた各学校の課題に応じた指導・助言等を行う。
- 特に、命を大切にすることを育むため、「考え・議論する道徳」を通じて、自分とは異なる意見を持つ他者の意見を尊重しあい、自分を様々な立場から捉え直すことが自己肯定感の高まりにつながることから、フォーラムの開催や研修等における事例の共有等により、自己肯定感を高めるための取組を学校現場や家庭に広げていく。

(1) 家庭や地域社会と連携した取組

- 道徳教育について、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るため、道徳の授業参観を実施したり、学校通信や保護者向けの講演会などで道徳に関する話題を取り上げたりするなど、学校、家庭、地域が一体となった取組を進める。
- 教職員や保護者、地域の方を対象とした「命を大切に教育フォーラム」を開催し、子どもの心の変化の兆しに大人が気づき、子どもたちの自己肯定感を高める取組がさらに進むよう、専門家の講話や学校の実践事例を通じて、その意義や方策を学ぶ。

<参考>小・中学校における家庭や地域社会と連携した道徳教育の取組状況

道徳の授業参観（公開授業）を行った	70.5%
道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた	67.9%
学級・学年・学校通信等で道徳教育について取り上げた	64.6%

道徳教育について学級・学年保護者会、PTA 総会等の諸会合で取り上げた	38.4%
学校関係者評価の項目の中に、道徳教育の推進を位置付け、道徳教育の方針や諸計画の改善に生かしている	35.9%
家庭訪問や保護者面談の際に道徳教育について取り上げた	27.6%
道徳教育に関する講演会を開催した	17.3%

～県教育委員会小中学校教育課調査（平成 29 年 2 月）より抜粋～

（２）「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けた対応

- 市町等教育委員会の指導主事や教員を対象とした研修を実施。教科化に向け課題である「考え・議論する道徳」の具体的な指導方法や、教科化に伴って新たに必要となる評価の方法等について、専門家から説明やアドバイスを受ける機会を確保。
- 不安や疑問を抱える学校や市町教育委員会に県の指導主事が直接訪問し、各学校等の課題に応じた具体的なアドバイスを行う。
- 研究指定校を指定し、専門家の指導を受けながら、優れた取組やノウハウを蓄積。研究成果を全市町に還元するため、研究指定校の担当者が研修等において、市町教育委員会の指導主事や教員に対し実践事例の紹介やアドバイスを行う。

<研修等を通じた授業改善>

○中核的な役割を担う教員の研修

本県の道徳教育の中核的な役割を担う教員の育成のため、国の研修会へ教員等を派遣。特に、平成 29 年度は東海北陸ブロック指導者養成研修が本県で開催されるため、各市町から 1 名の参加を要請。

○指導方法や評価等に関する研修の実施

各市町道徳教育担当指導主事等を対象として、教材の活用や多様で効果的な指導方法の工夫改善、評価の在り方等、道徳教育の改善に向けた効果的な取組について、情報交換及び協議を実施。特に、生命を大切にする教育を推進する観点から、自己肯定感を高める取組の情報交換を実施予定。

○県の指導主事による学校訪問での指導・助言

指導主事等による市町教育委員会・学校への訪問等により、教科化を見据えた年間指導計画等の作成方法や、道徳科の指導・評価、家庭との連携の在り方等について指導・助言を実施。

<優れた取組の研究、開発、普及>

- 研究指定校等を指定し、市町教育委員会と連携して先進事例を普及・啓発
 - ・研究推進校：星見ヶ丘小（桑名市）、大池中（四日市市）、弘道小（鳥羽市）
 - ・研究推進地域：名張市

<三重県道徳教育推進委員会の開催>

- 県内外の有識者から意見を聴取し、三重県の道徳教育に反映するために開催。これまでの議論で、生命を大切にする教育や自己肯定感を高める教育の更なる推進の必要性が指摘されたことを踏まえ、県内の教員や保護者等を対象とした「生命を大切にするフォーラム」を本年7月に開催。今年度は、教科化を見据えた「考え・議論する道徳」の推進方策や道徳教育における学校・家庭・地域の連携方策について議論を行う予定。